

本市における麻しん、風しん対策について

平成 30 年夏以降、全国的に風しんが流行しており、免疫が不十分な妊婦が風しんにかかると、眼や心臓、耳等に障害をもつ子ども（先天性風しん症候群）が生まれてくる可能性がある。

また、麻しんは、感染力が非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ 100% 発症し、乳幼児が罹患すると重症化することがある。

麻しん及び風しんは予防接種で予防できる疾患であるが、定期接種の対象年齢以外は、全額自己負担が発生する任意接種となる。

福岡県は、平成 30 年 12 月議会にて、麻しん風しん予防接種助成事業の補正予算を計上したことから、県の事業概要および本市の対応について報告するもの。

1. 福岡県の麻しん風しん予防接種助成事業概要

○ 目的

- 麻しん：児童福祉施設等における乳幼児の麻しんの感染拡大を防止する
- 風しん：先天性風しん症候群の発生を防止する

○ 補助対象者

- 麻しん：過去のワクチン接種回数が 1 回以下である児童福祉施設等に従事する職員
- 風しん：風しん抗体検査で抗体価が低いことが判明した下記の方
 - ・妊娠を希望する女性
 - ・妊婦及び妊娠を希望する女性の配偶者
 - ・妊婦及び妊娠を希望する女性の同居者

○ 実施主体 市町村

○ 費用負担 市 1 / 2 、県 1 / 2 ※県負担上限額 5000 円。

2. 本市の対応

- 県の補正予算が成立後に、関係機関等と協議の上、事業実施に向けた検討を行う。
- 實施の場合は、当面の間、既決予算にて対応する。

3. 今後のスケジュール（案）

- 平成 30 年 12 月下旬 県内市町村向け説明会の開催
- 平成 31 年 1 月下旬以降 開始予定